

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 陽典
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	679,484	4,395,285
経常利益(損失)(千円)	162,963	165,335
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	97,158	334,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	1,794,792	1,892,004
総資産額(千円)	5,767,105	6,811,203
1株当たり純資産額(円)	426.50	449.59
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失金額)(円)	23.09	79.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	31.1	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	435,039	194,236
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	179,917	717,502
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	772,536	1,416,589
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	523,485	1,040,899
従業員数(人)	285	267

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期累計(会計)期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関係会社及びその他の関係会社）はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	285
---------	-----

（注）従業員数には、顧問9人及び臨時従業員167人（当第1四半期会計期間における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出）を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

分野	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
環境調査(千円)	606,103
コンサルタント(千円)	120,860
その他(千円)	85,186
合計(千円)	812,150

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
環境調査	1,247,325	1,210,132
コンサルタント	148,045	521,462
その他	145,783	102,290
合計	1,541,153	1,833,886

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
環境調査(千円)	534,638
コンサルタント(千円)	44,935
その他(千円)	99,909
合計(千円)	679,484

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、93,768千円(13.8%)であります。

3. 販売高の季節変動について

当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多く、上半期と下半期とでは季節変動があり、直近3年間については、つぎのとおりとなっています。

	第37期 平成19年3月期		第38期 平成20年3月期		第39期 平成21年3月期	
	金額(千円)	年間進捗率 (%)	金額(千円)	年間進捗率 (%)	金額(千円)	年間進捗率 (%)
第1四半期累計期間(注)	-	-	-	-	679,484	-
第2四半期累計期間	1,719,821	36.8	1,380,912	31.4	-	-
第3四半期累計期間(注)	-	-	-	-	-	-
通期	4,676,798	100.0	4,395,285	100.0	-	-

(注) 第37期及び第38期の販売高については、四半期報告書を作成していないことから、第2四半期累計期間及び通期のみを表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間の国内経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とした世界経済の減速が懸念されるなかで原油・穀物など国際商品市況の高騰が続き、先行き不透明の状況にあります。当社事業をとりまく環境を概観すると、不動産・建設業界における売買取引が停滞していることから、用地売買時および建物解体時の土壌汚染調査やアスベスト調査に影響を与えています。

こうした状況のなかにおいても、厚生労働省からトレモライト等3種のアスベスト調査の徹底が通知されたこと等により、調査依頼が増加傾向にあります。土壌地下水汚染調査については、都市再開発事業に伴う前事業年度からの調査が堅調に推移しています。

これらにより、当第1四半期会計期間の受注高は15億41百万円（前年同期比15.4%増）となり、売上高は6億79百万円（同16.7%増）となりました。

その結果、営業損失1億47百万円（前年同期は2億37百万円の営業損失）、経常損失1億62百万円（同2億42百万円の経常損失）、四半期純損失は97百万円（同1億46百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、次に記載するキャッシュ・フローにより5億23百万円となり、前事業年度末に比べて5億17百万円減少しました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により4億35百万円増加しました。税引前四半期純損失は1億63百万円を計上しましたが、主として売掛債権の回収（9億28百万円）によります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により1億79百万円を支出しました。前事業年度取得分を含む固定資産の支払い（1億円）及び定期預金の預入（80百万円）によります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により7億72百万円を支出しました。前事業年度中に調達した短期運転資金を21億円返済するとともに、当事業年度の運転資金13億50百万円を調達しました。また、設備投資による長期借入金22百万円を返済しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期会計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は16,343千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、調査を4月に着手し事業年度末の3月に完了する受託業務が多く、事業年度末の売掛金残高が年間売上高の3割程度になる傾向があります。人件費・外注委託費等の営業費用は毎月支払いが発生することから、その運転資金は銀行からの借入金により調達しており、期末時の短期借入金は4～5月の売掛金回収により一括返済しています。

当第1四半期会計期間末の総資産は57億67百万円となり、前事業年度末に比べて10億44百万円減少いたしました。流動資産は、21億18百万円となり同9億93百万円減少しております。その主な要因は、現金及び預金の減少（同4億37百万円減）、売掛金の回収（同9億12百万円減）、仕掛品の増加（同2億77百万円増）等によります。固定資産は、36億49百万円となり同50百万円減少しました。有形固定資産は減価償却費が取得を上回り33億18百万円（同33百万円減）、無形固定資産は56百万円（同2百万円減）、投資その他の資産は2億73百万円（同13百万円減）となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は39億72百万円となり、前事業年度末に比べ9億46百万円減少しました。流動負債は、27億11百万円となり同9億6百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金の返済による減少（同7億50百万円減）、未払金の減少（同1億10百万円減）等によります。固定負債は、12億61百万円となり同40百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金の返済による減少（同22百万円減）、役員退職慰労引当金の減少（同14百万円減）等です。なお、有利子負債残高は29億73百万円となり、同7億72百万円減少しました。

当第1四半期会計期間末の純資産の部は17億94百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円減少しました。主な要因

は、四半期純損失97百万円を計上したことによります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の国内経済は、原油・素材価格及び穀物価格の高騰等により、先行き不透明感が強まることが予想されます。当社が属する環境調査・測定・分析事業の業界においても、顧客企業および官公庁・自治体の予算縮小等が予想されることから経営環境が一層厳しくなると考えられますが、更なるコスト構造改革に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	ジャスダック証券取引所	-
計	4,208,270	4,208,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	4,208,270	-	759,037	-	757,701

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,207,900	42,079	-
単元未満株式（注）	普通株式 370	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	-	-
総株主の議決権	-	42,079	-

（注）当第1四半期会計期間末現在において当社名義の株式が60株あります。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-（注）	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第1四半期会計期間末現在において当社名義の株式が60株あります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	365	400	427
最低（円）	279	296	368

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,485	1,153,899
受取手形及び売掛金	528,081	1,415,349
仕掛品	607,893	330,349
貯蔵品	6,422	7,219
前払費用	32,896	15,840
繰延税金資産	195,270	124,162
その他	34,288	73,964
貸倒引当金	3,328	8,922
流動資産合計	2,118,010	3,111,864
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,952,984	1,973,222
機械及び装置(純額)	128,052	134,473
土地	1,107,645	1,107,645
その他(純額)	130,057	136,967
有形固定資産合計	3,318,740	3,352,309
無形固定資産		
ソフトウェア	49,340	52,173
その他	7,602	7,634
無形固定資産合計	56,943	59,807
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	276
差入保証金	166,654	168,555
その他	129,876	139,598
貸倒引当金	23,119	21,208
投資その他の資産合計	273,411	287,222
固定資産合計	3,649,095	3,699,339
資産合計	5,767,105	6,811,203

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,331	135,635
短期借入金	1,950,000	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	289,928	289,928
未払法人税等	4,730	3,620
未払金	113,571	223,683
未払費用	68,621	95,598
前受金	89,483	56,022
賞与引当金	42,712	84,199
その他の引当金	3 7,373	3 9,630
その他	35,287	19,412
流動負債合計	2,711,040	3,617,731
固定負債		
長期借入金	734,010	756,492
繰延税金負債	1,681	-
退職給付引当金	420,813	421,346
役員退職慰労引当金	104,768	119,582
その他	-	4,046
固定負債合計	1,261,273	1,301,467
負債合計	3,972,313	4,919,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	757,701	757,701
利益剰余金	275,628	372,786
自己株式	25	-
株主資本合計	1,792,341	1,889,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,450	2,478
評価・換算差額等合計	2,450	2,478
純資産合計	1,794,792	1,892,004
負債純資産合計	5,767,105	6,811,203

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	679,484
売上原価	534,386
売上総利益	145,097
販売費及び一般管理費	
役員報酬	24,600
給料及び手当	130,792
賞与引当金繰入額	12,485
福利厚生費	22,515
退職給付引当金繰入額	8,571
役員退職慰労引当金繰入額	2,470
交際費	2,526
旅費及び交通費	10,824
賃借料	15,087
地代家賃	6,852
租税公課	1,752
事業税	1,550
支払手数料	13,816
研究開発費	16,343
減価償却費	4,972
その他	17,881
販売費及び一般管理費合計	293,042
営業損失 ()	147,944
営業外収益	
受取利息	516
受取配当金	1,060
その他	1,821
営業外収益合計	3,397
営業外費用	
支払利息	16,819
その他	1,596
営業外費用合計	18,416
経常損失 ()	162,963
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,682
特別利益合計	3,682
特別損失	
投資有価証券評価損	3,829
特別損失合計	3,829
税引前四半期純損失 ()	163,110
法人税、住民税及び事業税	3,179
法人税等調整額	69,130
法人税等合計	65,951
四半期純損失 ()	97,158

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	163,110
減価償却費	46,697
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,682
退職給付引当金の増減額(は減少)	533
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,814
賞与引当金の増減額(は減少)	41,487
その他の引当金の増減額(は減少)	2,257
受取利息及び受取配当金	1,576
支払利息	16,819
投資有価証券評価損益(は益)	3,829
有形固定資産除却損	1,553
売上債権の増減額(は増加)	928,057
たな卸資産の増減額(は増加)	276,747
仕入債務の増減額(は減少)	73,968
未払消費税等の増減額(は減少)	47,390
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,934
その他の負債の増減額(は減少)	20,241
小計	470,478
利息及び配当金の受取額	1,851
利息の支払額	33,668
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	193,000
定期預金の払戻による収入	113,000
有形固定資産の取得による支出	88,478
無形固定資産の取得による支出	11,958
その他	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	750,000
長期借入金の返済による支出	22,482
自己株式の取得による支出	25
配当金の支払額	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	772,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	517,413
現金及び現金同等物の期首残高	1,040,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	523,485

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ4,331千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。
3. 経過勘定科目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められるため、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想を適用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の 変更	当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期会計期間より8年に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,602,696千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,565,145千円 であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座借越限度額の総額 2,300,000千円 借入実行残高 1,650,000	当座借越限度額の総額 2,200,000千円 借入実行残高 2,200,000
差引額 650,000千円	差引額 -千円
3 その他引当金の内訳は次のとおりであります。	3 その他引当金の内訳は次のとおりであります。
移転費用引当金 7,373千円	移転費用引当金 9,630千円

(四半期損益計算書)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第1四半期会計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。 なお、当第1四半期会計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。
当第1四半期会計期間(A) 679,484千円 前事業年度(B) 4,395,285千円
(A)/(B) 15.5%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 716,485 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 193,000
現金及び現金同等物 523,485

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,208,270株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 60株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 426.50円	1株当たり純資産額 449.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,794,792	1,892,004
普通株式に係る純資産額(千円)	1,794,792	1,892,004
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数(株)	60	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	4,208,210	4,208,270

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 23.09円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失()(千円)	97,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	97,158
期中平均株式数(株)	4,208,250

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期累計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。